大場みすずが丘地区センターほか1施設における ESCO事業可能性調査 実施要領

2024年4月 横浜市

1 趣旨

脱炭素化を推進するため、老朽化した設備の改修と省エネルギー化に施設の ZEB 化や再生可能エネルギー活用の要素を加えた ESCO 事業の実施に向けた可能性調査を実施します。

2 施設概要

施設概要は表1のとおりです。

表1. 施設概要

X 1 - NORMA		
施設名称	大場みすずが丘地区センター	磯子土木事務所
所在地	横浜市青葉区みすずが丘 23-2	横浜市磯子区磯子三丁目 14-45
敷地面積	3171. 000 m ²	3776. 000 m ²
建築面積	1237. 910 m ²	1060. 750 m ²
延床面積	1733. 380 m ²	1612. 960 m ²
用途地域	第一種低層住居専用地域	工業地域
高度地区	第1種高度地区	第5種高度地区
構造	RC 地上2階 地下0階	RC 地上2階 地下0階
しゅん工年	2000 年	1999 年
その他	横浜市防災計画に基づく補完施設	_

3 申込み

別添の申込書(様式1)に必要事項を入力し、事務局メールアドレス宛に送付してください。あわせて、電話で連絡して確実に送付確認をしてください。

翌営業日以降に事務局より調査日について返信しますが、万が一受付期間終了日までに返信が無い 場合はご連絡ください。

- (1) 受付期間:2024年4月3日(水)9時から2024年4月9日(火)15時まで
- (2) 申込書受領後に資料を配布します。現場調査の案内も合わせて配布します。
- (3) 調査費用は事業者負担となります。

4 現地調査

現地調査を下記のとおり実施します。(以下は仮です)

(1) 大場みすずが丘地区センター : 第1回調査日 2024年4月17日(水)

第2回調査日2024年4月23日(火)

第3回調查日2023年4月24日(水)

(2) 磯子土木事務所 : 第1回調査日2024年4月18日(木)

第2回調査日2024年4月19日(金)

第3回調査日2024年4月22日(月)

第4回調査日2023年4月25日(木)

(3) 時間 :午前9:30~12:00

(昼休憩 12:00~13:00)

午後 13:00~16:30

上記は予定であり、居室の利用状況により調査時間が変更するため、昼休憩等がずれる 可能性があります。

- (4) 集合場所:図1及び図2のとおり。
- (5) 調査は1事業者につき、施設ごとに1日(計2日)参加が可能です。また、申込書提出の先着順により日程を決定するため、第1希望日でご案内出来ない可能性があります。
- (6) 申込みが多数ある場合、1日当たりの上限を2事業者程度として複数者が同日に調査を行う可能性があります。
- (7) 参加人数が多い場合は、1事業者あたり10人程度の人数制限を設ける可能性があります。
- (8) 原則、事業者の希望する箇所を調査します。ただし、施設の利用状況によっては希望箇所を調査できない可能性があります。
- (9) 申込書受領時に配布する資料と、現地調査当日に取得した資料を用いて検討してください。現地調査後に新たな資料の配布はありません。

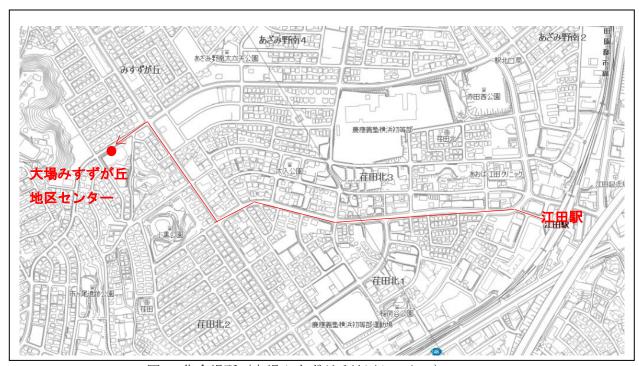


図1.集合場所(大場みすずが丘地区センター)

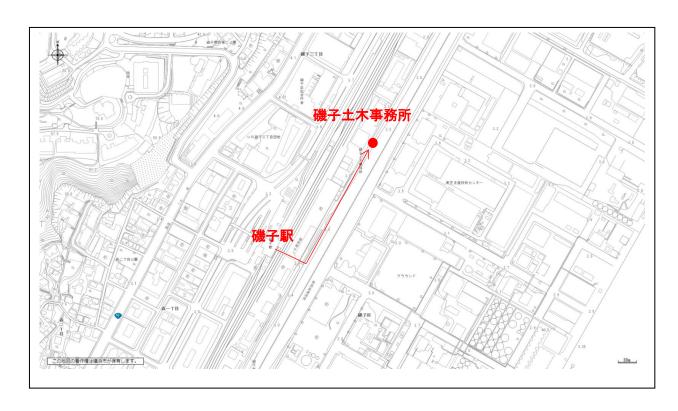


図2.集合場所(磯子土木事務所)

5 省工ネ診断報告書

施設の ZEB 化を目標に現地調査を実施してください。調査実施後、別添の省エネ診断報告書に必要 事項を入力し、事務局メールアドレス宛に送付してください。

(1) 様式2 省工ネ診断報告書

施設名称及び目標の ZEB ランクをドロップダウンリストより選択したのち、省エネルギー、再生可能エネルギー及び ZEB 化達成のために必要な手法について、すべて記載してください。なお、施設・ZEB ランクごとに様式2をご提出ください。ZEB ランクが同じ場合でも、複数の手法パターンがある場合はそれぞれ様式2をご提出ください。

また、再生可能エネルギーを活用した手法については、ZEB ランクに関係なく検討し、記載してください。

(2) 様式3 省エネ診断報告書(別紙)

様式2の各手法の詳細な内容について記載してください。また、ESCO 事業公募時に工事期間設定の参考とするため、各手法の工事工程及び機器製作期間を記載してください。必要に応じて適宜資料を添付してください。添付資料に様式の指定はありません。

(3) 様式4 資料要望書

ESCO 事業公募時の配布資料の参考とするため、本市が配布した資料以外に提案の精度向上に必要な資料について要望がある場合は記載してください。

(4) 提出について

ア 受付期間:現地調査実施日から2024年5月31日(金)15時まで

イ 電子データをメールで送付することとし、電話で連絡し確実に送付されているか確認してくだ

さい。

- ウ 提出された省エネ診断報告書は公募条件を整理するために使用します。
- エ 提出された省エネ診断報告書の著作権はそれぞれの事業者に帰属します。横浜市は ESCO 事業提 案募集以外の目的で提出された省エネ診断報告書を使用及び公開することはありません。

6 その他

- (1) 改修工事の際は、利用者にご配慮いただく必要があります。また、長期の休館は行えないため、居ながら工事を前提として調査・検討を行ってください。
- (2) 設備のダウンサイジングを積極的に検討してください。
- (3) 建物のサッシ改修等、断熱性向上について検討してください。
- (4) 本可能性調査の報告書により、最終的な ESCO 事業化についての判断を行いますので、様式 2 ⑤ 事業 差額において、合計額の過不足に関わらず報告書をご提出ください。
- (5) 磯子土木事務所の照明器具は、別事業で LED 化を行いますので、更新による削減効果はありません。
- (6) 二酸化炭素排出量の計算は、次に示す係数を使用してください。
 - 0.000376 t-C02/kWh (調整後排出係数)

(令和5年8月4日、東京電力エナジーパートナー(株)公表値)

7 事務局

事務局は、次のとおりです。

横浜市 建築局 公共建築部 保全推進課 省エネ担当

住所 231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 24階

TEL 045-671-3996 MAIL kc-syouene3esco@city.yokohama.jp